じゃ口から、おいしい水。

この喜びがあたりまえであるように、私たちは水質を見つめ続けています。

水道水の安心を守る

県営水道では、国が定めている基準に加えて、農薬類、金属類、有機化学物質など、150以上の項目の検査を行って、水道水の安全を確認しています。

水質検査の中心を担う「水道水質センター」は、日本水道協会から水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定を取得しており、その検査精度の信頼性は高いものとなっています。

水質検査は水源からじゃ口まで様々な検査をしていて、例えば、給水区域内の108地点で自動水質測定装置や職員の目によって毎日検査しています。

今回は、幅広く行っている水質検査の中から「じゃ口の水質検査」の様子を紹介します。

お客さまにいちばん近い水を採る

県営水道では、自動監視する装置などを用いて、水質を毎日欠かさず確認しています。また、さらに詳細な検査を行うため、定期的に職員が公園などに出向いて、じゃ口から水道水を採取しています。

採取用の瓶は、検査項目ごとに最大で15種類用意します。実際に採取する職員によると「一番気を使うのは細菌検査用の滅菌瓶。素手で瓶の口を触らないよう、細心の注意を払っています。」とのこと。また、「急に必要になれば、他の業務があっても最優先で採取しに行きます。」と語る言葉には、安全な水の供給への熱意が伺えます。

おいしい水道水のために

塩素には、有害な微生物(病原菌など)に対する消毒効果が高く、残留性があるという特徴があります。塩素消毒は衛生上大切なことですが、一方、残留塩素が多いと塩素臭やカルキ臭と呼ばれるにおいによって水道水のおいしさが損なわれてしまいます。そこで県営水道では、浄水場からお届けする水道水の安全を保ちつつ残留塩素を下げることに取組んでいます。こうして、給水区域のお客さまにおいしい水道水をお届けするよう努めています。

“あんしんな水道水”のひみつ

給水区域内各地点の水道水は水道水質センターにおいて、厚生労働省が定めた方法などで検査しています。その検査の一つを紹介します。

いつでもどこでも、じゃ口をひねれば出てくる水道水の安全性は塩素消毒することで保たれています。採取した水道水にDPD試薬という粉を入れると残留塩素と反応し薄いピンク色になります。これが塩素によってしっかりと消毒されているしるしです。色見本と比べることで、塩素がどのくらい入っているのかを調べる、水質検査のいろはの「い」です。

神奈川県営水道の水質検査結果は、ホームページで公表しています。
神奈川県企業庁トップページ→県営水道のこと→県営水道の紹介→水質情報 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8015/

水道水の運搬には工夫が必要です。

水質検査のためにじゃ口から採取された水道水は、密閉した容器の中でも変化するおそれがあります。採取地点から水道水質センターへの運搬中に、外気温や経過時間による影響があるためです。

そのため、採取した水道水の運搬には、保冷材を入れたクーラーボックスを使用します。また、運搬中に衝撃などによって採水瓶が破損しないように、瓶と瓶のすき間にクッション材を詰めた状態で運搬します。

慎重で速やかな運搬はもちろん、現地で採取した状態どおりに運搬する工夫は欠かせません。